

栗原市放課後児童クラブ 支援員 募集中!

いつでも
募集中

～ 小学生のお世話をする仕事です ～

職探しをしている
お知り合いがいたら
ご紹介ください

勤務先

栗原市内12か所の「放課後児童クラブ」(市内12の小校区ごとに設置)のいずれか。

業務内容

放課後に小学校の児童をあずかる「放課後児童クラブ」において、小学生の遊びや学習の見守り、おやつの世話などをする。

募集要件

満18歳以上～65歳未満(経験不問,男女不問) 面談・面接試験あり

勤務時間

- (1) 平日(月～金) 13:30～18:30の5時間
- (2) 土曜・祝日・振替休業・長期休業期間等
7:30～18:30のうち8時間(交替)

賃金等

時給制(単価は下記の通り)

- ① 923円(特に資格のない方)
 - ② 954円(放課後児童支援員認定資格研修 修了者)
 - ③ 1,025円(小学校・中学校・高校教諭免許, 幼稚園教諭免許, 養護教諭免許, 保育士資格, ②の中でさらに児童厚生二級指導員認定資格を有する者)
- ※ 期末手当支給有, 通勤手当有, その他詳細については, お問い合わせ下さい。

雇用形態

社会福祉法人「栗原市社会福祉協議会」の『臨時職員』または『パート職員』になり, 以下①～④のどれかを選択できます。

- ① 臨時職員 週6日勤務(月～土) ※社会保険加入可, 厚生年金, 雇用保険
- ② パート職員 週5日勤務(月～金) ※社会保険加入可, 厚生年金, 雇用保険
- ③ パート職員 週5日勤務(月～金) ※雇用保険のみ
- ④ パート職員 週3日勤務(月～金のうち3日) ※雇用保険のみ

※応募方法 及び 採用まで

- ①ハローワークで「紹介状」を受け取り, 履歴書(写真添付)とともに「栗原市社会福祉協議会」の本所へ提出 → ②「面談」で勤務条件等についての確認 → ③「面接試験」(15分程度)

お問い合わせ先

社会福祉法人 栗原市社会福祉協議会
〒987-2252 栗原市築館薬師3丁目6-2
「放課後児童クラブ総括センター」
電話 0228-24-8571

